

# せたな



にゅうがく

おめでとう



令和8年度町政執行方針・教育行政執行方針

保健師からの健康アドバイス

せたな健こつポイントを貯めよう！！

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎4/6 「げんきにおへんじできたよ！」久遠小学校入学式

せたな町  
公式LINE

便利なマチの情報を  
LINEでお届けします



# 町がひとつになって夢や希望を大きく 未来へつなげていくまちづくりを目指します

第1回せたな町議会定例会で河原町長が示した、目指すまちづくりの方向性等の取り組みをお伝えします。



## いつまでも健康に暮らせるまち

### ◎母子保健施策

母子保健機能と児童福祉機能を包括的に支援する「子ども家庭センター」において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を実施します。また、健診や相談・指導などの事業の充実を努めながら母子に寄り添い、出産祝金及び妊婦のための支援給付金給付事業の経済的支援を継続し、より安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つことができるよう努めます。

### ◎各種がん検診及び特定健康診査

多くの方に受診していただくよう努め、健康相談や健康教育などを通じて、健康に関する正しい知識の普及と個々の生活習慣に合った保健指導を実践します。

また、65歳以上の方への各種予防接種の費用助成を引き続き実施し、個人一人ひとりの疾病予防や健康の保持増進が図られるよう努めます。

### ◎福祉施策

「第2期地域福祉計画・第2期成年後見制度利用促進基本計画」や「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を基本に、総合的な地域福祉・介護予防事業の展開を図り、高齢者の自立の促進と誰もが共に安心して健やかに暮らせる地域づくりに努めます。

認知症施策については、認知症高齢者などに優しい地域づくりを目指し、認知症の人や家族に対する支援体制の整備に努めます。

### ◎介護施策

介護人材確保・育成支援事業及び介護従事者確保・定住対策事業や、栗山町との自治体包括連携協定に基づいた介護人材育成などにより、質の高い介護サービスの安定的な供給が図られるよう努めます。

また、訪問系介護サービス事業所などの遠隔地へのサービス提供について、引き続き支援を実施します。

### ◎障がい福祉施策

「第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画」に基づき、地域が必要とする給付や障がい福祉サービスを提供し、障がい者を雇用する町内事業者への支援と障がい者の就労及び社会的自立の促進に努めます。

### ◎子育て支援

令和8年度より、全ての子どもに対する支援として、子ども園などに在籍していない3歳未満児を対象に「子ども誰でも通園制度」を実施します。また、小学校就学前児童の教育及び保育への支援として、引き続き認定こども園や保育所による質の高い教育と保育サービスを提供できるように、保育サービスによる業務の効率化を進め、子育て支援センターによる育児相談や保護

者同士の交流を図りながら、子育て家庭への支援に努めます。幼児の食育を進めるために、せたなの食材をできるだけ使用した「地産地消給食」の日を設けます。

また、小・中・高等学校に入学する児童・生徒の世帯に対する入学祝金の支給についても、引き続き実施します。

放課後児童への支援については、北檜山小学校に北檜山児童保育所を併設する新築工事を終了し、令和8年度から新たな学童保育所として、小学校と連携を図りながら、充実した運営に取り組みます。

さらに、公園を整備し、幼児・児童が自由に遊べる場を用意することにより、心身ともに発達可能な環境づくりに努めます。

### ◎病院事業

地域医療を支える自治体病院は、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命としております。

地域に必要な医療を継続して提供するために、医師確保対策を最優先に取り組み、安心できる医療体制の保持に努めます。医師の確保にあたっては、引き続き関係機関と連携するとともに、私自らも、新たな医師確保先の開拓に向け、努力いたします。

また、診療体制については、常勤医師や医療従事者が連携して診療にあたっていたりと、大学病院や民間医療機関からの出張医の応援により、持続可能な地域医療提供体制の確

保に努めます。国保病院の改築については、医療体制・新病院建設調査特別委員会の中間報告を受け、新病院の有り方を含めた病院事業全体の見直しを行い、方向性を検討します。医療面で町民を支える地域に密着した病院づくりを進めるため、引き続き関係機関と協議します。

近年、物価高騰の影響や診療報酬の課題などにより、多くの病院が経営危機に直面していることから、病院長はじめ、医療従事者と対話をしながら、今後の病院事業のあるべき姿について検討します。

## 地域の魅力を産業の活力にかえるまち

### ◎農業施策

農業の振興については、地域計画に基づく耕作地の維持及び農業の担い手の確保を図ります。また、中山間地域等直接支払交付金事業の集落協定に基づく農用地保全活動や農業の多面的な機能増進など農業生産活動を支援するとともに、引き続き労働力問題及び生産性の向上を目



指し、スマート農業機械などの導入経費の補助を行い、農作業の省力化や持続可能な農業生産体制の整備を図ります。

また、担い手確保対策として、令和7年度から地域おこし協力隊を募集し、新函館農業協同組合へ耕種農家育成派遣を行い、耕種農家の担い手対策を図り、新規就農者や後継者の担い手確保に努めます。

農業センターについては、町内農産物の品質・収量の安定と向上を図るため、土壌分析診断事業による土づくりの推進や、トマトや野菜類などの高収益作物の栽培試験を実施し、ブロッコリーの苗の供給を実施し、生産者に対し、栽培技術と栽培支援を行います。

畜産については、依然として飼料価格の高止まりに加え、個体販売価格も低下傾向にあり、経営の厳しさが大きな課題となっております。このような状況から、町営牧場の更なる利用促進や畜産農家の経営コスト低減を進めるため町営牧場の整備を行うため、酪農経営の支援となるよう努めます。

◎農業・農村整備事業

水田用水については、基幹施設である真駒内ダムの適正な補修、管理のため基幹水利施設管理事業などを引き続き活用します。

また、安定的な営農飲雑用水供給体制の整備を図るため、瀬棚地区営農飲雑用水施設整備事業の工事実施に向けた実施設計業務を昨年度に引き続き進めま

更に、水稲・畑作などの農業がスムーズに行え、そして、新たに農地を取得し、簡易な農地整備に対応した小規模土地改良事業を改変し、生産基盤の整備を図ります。

◎林業施策

林業施策に係る財源は、森林環境譲与税を活用し、一般民有林の施策については、豊かな森づくり推進事業により、伐採後の確実な造林を支援するとともに、除間伐や下刈及び低質材の運搬経費補助など、森林所有者の負担軽減や森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

町有林については、主伐期の森林を計画的に伐採及び伐採跡地へ植林することにより、森林資源の循環利用を図ります。

近年、有害鳥獣の個体数増加により、農林産物などの被害が激化していることから、引き続き狩猟免許取得に対する助成を行うとともに、猟友会に対する捕獲活動費の拡充や農協との連携により実施している電気柵などの補助を継続するほか、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、有害鳥獣の捕獲及び人材育成に努め、猟友会や関係機関と連携を密に、効果的な駆除に努めます。

◎漁業施策

前浜資源の確保を図るため、令和7年度終了予定であったウニ資源増殖事業を引き続き支援します。

また、漁業経営の規模拡大や新たな漁法に取り組み漁業者に対し、施設整備に係る経費の補助を引き続き行い、生産基盤の強化や魚種転換など、近年の不漁対策の一助として進めます。

更に、檜山沿岸6町による広域連携事業として取り組むニシンやナマコの種苗放流やサケの資源増大対策事業についても引き続き支援します。

漁港・港湾については、関係機関との連携を図り、瀬棚港修繕事業はもとより、上架施設改修工事や水産物供給盤機能保全事業により施設の適切な整備を図ります。

また、貴重な漁業資源であるサクラマスや秋サケの増殖を図るためには、河川環境の整備が重要であることから、既設砂防ダムなどの堤体の切り下げを関係機関に引き続き要望します。

◎商工観光施策

商工事業者の経営体質の改善を図るため、商工会に対する運営補助や中小企業経営安定資金融資事業、新型コロナウイルス対策資金への利子補給を継続して実施します。

また、次世代型店舗づくり事業により、商業者を下支えする事業とともに、産業等活性化補助事業により事業者などが行う産業活動に対して支援を行い、地域産業の活性化に取り組みます。

地域おこし協力隊員制度においては、従来の指定課題解決型に加え事業所派遣型の活用により、今後さらなる隊員の確保やきめ細やかな対応が必要となるため、新たに協力隊募集業務及び支援

◎上下水道事業

水道事業については、水道施設の適正な維持管理に当たり重要となる、遠方監視システムの新設を今年度も水道の安定供給に向け、これまで同様、「安心、安全な水の確保」、「安定した水の供給」及び「健全経営」に努めます。

熱源供給事業については、北檜山中学校及びきたひやま荘へ温泉水を供給している北檜山2号井の老朽化が著しいことから、新たに北檜山4号井の掘削に着手するとともに、その他の施設についても適切な維持管理を実施し、ゼロカーボンに向けた安定した温泉水の供給を図ります。

下水道事業については、昨年度に引き続き、北檜山下水処理場の耐震化を進めるほか、老朽雨水対策の更新や豊岡地区の雨水対策に取り組みます。今後も下水処理施設及び漁業集落排水施設の適切な維持管理を実施し、安定した汚水処理に努めます。

また、上下水道事業会計については、公営企業会計へ移行し、適正な運営に取り組みしております。また、持続可能な事業運営を図るため、今後の施設更新や財政計画の中で、の収支バランスを的確に把握し、より一層の経営の健全化に努めます。

◎再生可能エネルギーの推進

再生可能エネルギーの推進については、地球温暖化防止を推進するため、引き続き脱炭素化の少ないグリーンエネルギーの普及と温室効果ガスの排出抑制を図ります。

また、洋上風力発電所「風海鳥」の撤去について、調査設計業務の調査結果を基に、解体撤去に向け計画的に取り組みます。

◎自然を守り、安全にすこせるまち

温泉宿泊施設「温泉ホテルきとひやま」については、指定管理者制度により、利用者のサービス向上とコスト削減を図り、引き続き適正な運営と施設管理に努めます。

◎環境衛生

地域の良好な環境を保つため、ごみの回収投棄防止に努め、「資源ごみ回収奨励金交付事業」を継続するほか、北部松山衛生センター1組合におけるリサイクル事業の推進のため、資源ごみの無料収集・処理を引き続き実施します。

また、公共下水道や農業集落排水施設などが未整備の地域における生活排水対策については、地域環境の保全に向け合併浄化槽の更なる普及促進を図るため、設置費の補助を拡充します。

◎消防・防災体制

消防については、大成支署の大型消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を更新し、消防力の向上に努めます。

◎河川の整備

一級河川後志利別川については、河川整備計画に基づき、河道の掘削工事や排水機場などの河川管理施設の更新が行われるよう、引き続き国に対して要請します。

◎交通安全・防犯・消費者対策

交通安全の推進については、交通安全運動に対する関係機関、団体及び町民の皆様のご協力により、本年1月に「交通事故死

ゼロ1500日」を達成しております。今後も街頭啓発や交通安全教育などの取組を推進し、町民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、関係機関や団体と連携を図り、交通事故防止に努めます。

防犯対策については、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するために、迷惑電話防止機能に対する補助を継続して行います。また、警察署をはじめ関係機関と連携し、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを推進します。

◎町有施設の解体

町有施設の解体については、老朽化した町営住宅などの解体を引き続き実施し、周辺環境の保全に努めます。

◎広域的な幹線道路とのネットワークの構築

国道の整備については、地域経済の発展はもとより、まちづくりの推進に不可欠であるため、地域高規格道路「渡島半島横断道路」の整備促進や町の幹線道路である国道229号・230号の適正な維持管理について、関係機関に引き続き要請します。

山大成線の都地区歩道整備や新成地区をはじめ、緊急時に2次業推進をはじめ、緊急時に2次となる八雲北檜山線の安全な通行の確保について要請します。

◎快適な住環境の整備

住環境の整備については、町営住宅等長寿命化計画に基づき、徳島団地の長寿命化改善事業を継続するほか、住宅状況に応じた補修を実施しながら適正な居住環境の確保に努めます。

学びやスポーツが楽しめるまち

◎教育

教育委員会との連携のもと、人格の完成を目指すために基礎学力の定着をはじめ、ICT機器を活用した教育や体力向上に向けた取組、更には道徳教育、外国語教育など、子どもたちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、夢と希望を抱きながら、学ぶ楽しさを感じ、自ら学ぶ意欲が育まれるよう支援します。



交通空白地域等通学困難地区の高校生にスクールバスへの乗車を認めることにより、地元檜山北高等学校への進学が高まるよう進めます。

特に、情報センターや大成図書館などにエアコンを設置することにより学習環境を整え、近年の猛暑に対応できるようクールスポットとしても活用します。

◎地域の活性化

自治体DXの取組については、新たな町公式ホームページやSNSにより、更なる町民の利便性の向上と情報発信の推進を図るとともに、デジタル田園都市国家構想総合戦略によるデジタル社会の構築を進めます。



また、友好交流都市協定を結んでいる愛知県豊山町とは、引き続き産品交流やオンラインによる学校交流を実施するほか、中学生派遣事業においては、本年は豊山町へ中学生を派遣し、更なる交流に努めます。

# 令和8年度

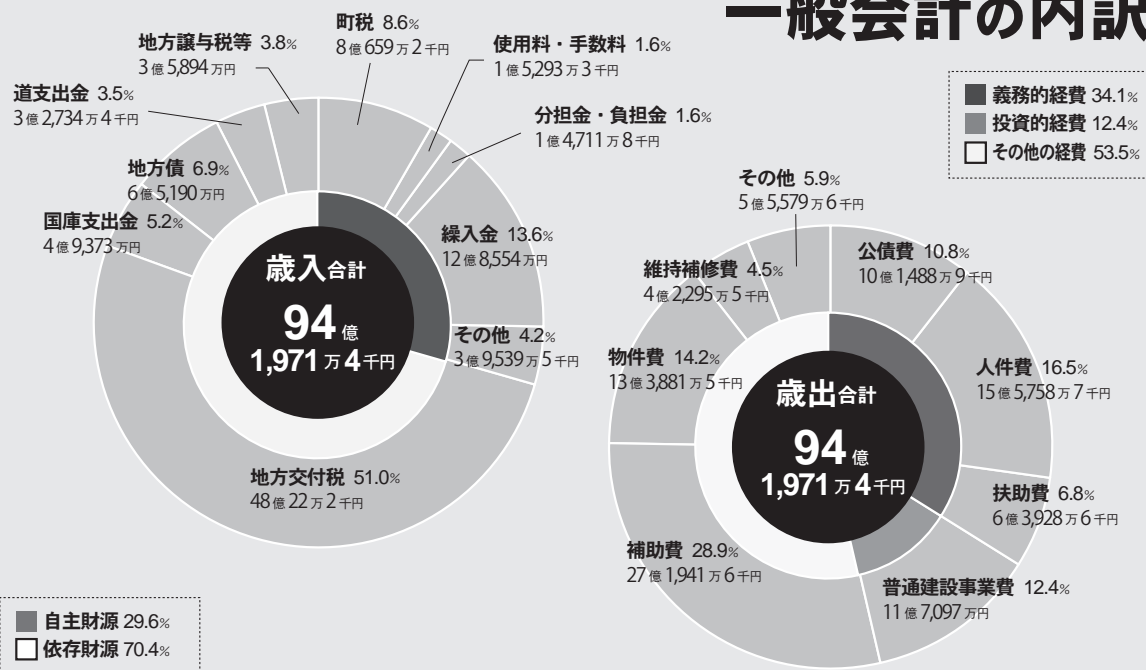
# 予算

## ■令和8年度通常予算が成立しました

令和8年度の予算が3月議会で認められ、一般会計94億1,971万4千円（前年度通常予算と比べ7,993万円、0.8%の減額）をまちづくりの経費としてスタートすることになりました。

今まで同様、事務の見直しをはじめ、様々な改革に取り組み、町の規模にあった財政運営を進めます。

## 一般会計の内訳



項目	内容
町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など
使用料・手数料	公共施設等の使用料、各種証明手数料など
緑入金	積み立てている基金から使われる財源など
分担金・負担金	特定の利益を受けた（受ける）人からの負担金など
地方交付税	地方公共団体の財政力に応じて、国税から一定の基準により配分される財源
町債	国や銀行などからの借入金
国庫支出金・道支出金	特定の事業に対して国や北海道から交付される財源
地方譲与税等	国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により譲与される財源など
その他	土地・建物貸付収入、前年度の繰越金など

項目	内容
公債費	借入金の返済にかかる経費
人件費	職員の給料、議員報酬など
扶助費	高齢者・児童・心身障がい者などに行っている様々な支援に要する経費
普通建設事業費	道路・学校などの公共施設の新増設事業を行う経費など
補助金	各団体に対する助成金や一部事務組合への負担金
物件費	旅費・需用費・役務費など
維持補修費	道路や河川などの維持的な経費
その他	特別会計への繰出金や基金への積立金など

特別会計	予算額等
国民健康保険事業	10億1,921万4千円
後期高齢者医療	2億1,911万3千円
介護保険事業	9億8,584万7千円
介護サービス事業	6,214万2千円

●一般会計  
町の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費が組まれている会計

●特別会計  
一般会計に対して、特定の事業を区別して別に処理するための会計

企業会計	予算額等		
簡易水道事業会計	収入	支出	
	収益的収支	3億7,255万3千円	3億7,255万3千円
	資本的収支	1億2,581万8千円	1億8,076万6千円
下水道事業会計	収入	支出	
	収益的収支	4億3,733万1千円	4億3,733万1千円
	資本的収支	3億1,298万9千円	3億2,339万7千円
病院事業会計	収入	支出	
	収益的収支	11億4,084万3千円	11億4,084万3千円
	資本的収支	9,776万8千円	1億1,052万8千円

●企業会計  
事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計

# 包摂的で質の高い教育を目指し

## 総合的な教育行政の推進に取り組みます

第1回せたな町議会定例会で小坂橋教育長が示した、せたなの教育の目指す姿と取り組みをお伝えします。

### 学校教育の推進

#### ◎ 学校経営

子どもたちを取り巻く社会環境や家庭環境が急激に変化するなか、複雑化・困難化している教育課題を解決していくためには、地域全体で子どもたちを見守り、互いに信頼関係を保ちながら育てていくことが大切です。

そのため、コミュニティ・スクールを活用し、地域と一体となって子どもたちを育む、学校づくりが推進されるように支援します。

また、小学校・中学校の連携ならびに、中学校と檜山北高等学校との連携についても継続して進めます。

#### ◎ 教育課程

小中学校においては、学習指導要領に基づく教育課程をバランスよく編成するとともに、ICT教育、学力・体力向上に向けた取り組み、本町が有する豊かな自然・歴史・文化を学ぶふるさと教育や職場体験などを通して自分の生き方や進路について考えるキャリア教育を推進します。

また、本町の価値ある伝統・文化財・郷土資料を学校教育でも有効に活用します。

#### ◎ 学習指導

「確かな学力の向上とこれ

からの時代に求められる資質・能力の育成」については、児童生徒一人ひとりの確かな学力を向上させ、将来の学びを支える学力を定着させると同時に、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図るため、学習用端末を有効に活用し、子どもたちが学ぶことに興味を持ち、楽しさを感じながら基礎学力を確実に身につけるための学習環境の整備に努めます。そのひとつとして全校児童・生徒に導入した学習用ソフトを有効に活用するなど、学校での学習のみならず家庭学習の充実に取り組みます。その上で、望ましい生活習慣の定着と授業改善を学力向上の両輪とし、学校・家庭・地域が一体となり取り組みを推進します。

#### ◎ 総合的な学習の時間

外国語教育については、児童生徒の英語力の一層の向上を図るため、外国語指導助手や英語指導助手を全ての小中学校に派遣します。

総合的な学習の時間においては、「自己の生き方を考える」ための資質・能力の育成を図るため、身近な自然環境や地域の特色を生かしたふるさと教育、地域人材の活用や事業所、関係団体などでの体験活動を通して「探究的な見方、考え方」を育む教育的

活動を推進します。

また、国内外において環境問題に関する意識が高まっていることから、町内にある風力発電施設を積極的に活用した学習の場を提供します。

#### ◎ 道徳教育

「考え議論し、豊かな心を育む道徳」に向けて、道徳教育推進教師を中心に学校全体として授業改善と充実に努めるとともに、参観日などでの道徳の授業公開を行います。

また、荻野吟子女史の功績が掲載された北海道版道徳教材「きたものがたり」を道徳の授業に活用し、豊かな心を育むための道徳教育の充実に努めます。

#### ◎ 生徒指導

管理職のリーダーシップのもと、全教職員による生徒指導体制を構築し組織的な対応を図るとともに、保護者や関係機関と連携を密にした取り組みを進めます。

いじめや不登校などへの取り組みについては、定期的なアンケート調査、教育相談、家庭訪問などを実施し、いじめの未然防止と積極的な認知、早期の組織的対応に努めるとともに、小中学校、保護者や関係機関などと連携のも迅速な対応に努めます。

「」を学校などに派遣するほか、不登校の児童生徒を受け入れる教室や保護者を対象とした交流会の実施など、悩みを抱える児童生徒や、その保護者に対する心のケア、指導・助言などの支援を引き続き行います。

#### ◎ 健康・安全教育

学校においては、運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てる取り組みが進められておりますが、実生活に即した肥満防止、体力増強や食料アレルギー対応に係る適正な管理が図られるよう努めます。

食育については、学校での給食指導、学校栄養教諭による食に関する指導や、家庭への啓発・連携などを通して食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るとともに、せたな産食材を使用した「せたな産給食の日」を設定し、積極的に地場産物を利用した給食の提供をするなど、食への感謝の気持ちと地域への愛着を醸成する指導の充実に努めます。

安全教育については、不審者が、交通事故などから児童生徒が主体的に安全な行動をとることができるよう、警察などと連携を図り、交通安全教室など各種教室を開催し、危

機対応能力などを身につける安全教育の充実に努めます。また、防災教育として地域や関係機関と連携した「一日防災学校」を充実させ、児童生徒に対し、いつ起きるか分からない災害への防災意識の向上を図ります。

◎特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への特別支援教育は極めて重要であり、せたな町特別支援連携協議会やせたな町特別支援委員会を開催し、認定こども園や保育所、小中等学校と関係機関が連携しながら児童生徒への適切な支援・指導に取り組みます。また、特別支援教育支援員・学習支援員を配置するなど、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの充実に取り組めます。

◎幼児教育

認定こども園や保育所から小学校への学びをつなぐため、小学校体験入学や交流学習をスタート力りキョウムとして年間指導計画に位置づけるなど、幼児教育の充実に努めます。

そのほか、外国語に慣れ親しむために認定こども園や保育所に外国語指導助手を派遣します。

◎教職員の資質向上

教職員一人ひとりの資質・

能力を高める研修を充実させ、教育公務員としての誇りと生きがいを持つ教員を養成するため、町教育研究会などの活動の充実や各種研修会への積極的な参加を促進します。

また、教職員のICTを活用した指導力向上及び校務の効率化を支援するため、ICT支援員を配置し、全ての学校を支援して効果的なICT機器の利用促進を図ります。

そのほか教職員の心身の健康保持のため、スクールアドバイザーによる教職員のメンタルヘルスケアを実施し、風通しの良い、働きやすい職場づくりを支援します。

また、教職員が不祥事によって地域社会からの信頼を失うことのないよう教育公務員としての自覚を促すとともに、体罰や交通違反、盗撮などの不祥事防止、法令遵守による服務規律の徹底を図ります。

◎教育環境の整備

緊急性や重要性を考慮しながら教育施設の安全な維持管理に努めます。

社会教育の推進

◎生涯学習

人格形成の基礎を育むことが大切な乳幼児期は、安心して子育てができる環境を整え、関係機関や団体と連携し、学びの場の提供や体制の整備

に努めます。青少年期は、連帯感・協調性・社会適応力を身に付け、将来に向けての可能性を育むため、「自然体験事業」や「ふるさと学習」のほか、小学校低学年を対象とした「英会話教室」を実施します。

このほか、地域人材を活用した学校運営についても引き続き支援します。

地域社会の中でも活躍が期待される成人期は、家庭・地域・職場などにおいて中核を担う世代であることから、多様な学習機会の提供や家庭を取り巻く環境の変化に対応した事業の展開に努めます。

高齢期は、少子高齢化の進行が著しい現代において、学習機会の提供や活動支援が重要です。

そのため、高齢者が健康で元気に生きがいを持って日々生活することができるよう、「生涯教育大学」を中心とした事業の充実に努めます。

◎読書活動の推進

「せたな町子ども読書推進計画」に基づき、幼児期からの読書活動の推進を図るとともに、各学校へ学校図書室支援員を派遣し、学校図書室の環境を充実させ、読書習慣の推進に努めます。

また、令和8年度は、情報センター及び大成図書館にエアコンを設置し、利用環境の

向上及び蔵書の適正管理を図り、生涯学習の推進・地域交流の拠点としてより良い運営に努めます。

◎芸術文化

町民が心豊かに、創造的に文化的な生活が営めるよう「文化講演会」の開催や、芸術鑑賞機会の提供に努めます。

また、町民の日常的な文化活動を促進するため、文化団体やサークルなどと連携した文化祭開催のほか、芸術鑑賞事業実行委員会や郷土芸能団体などへの支援を行うとともに、誰もが気軽に参加や活動ができる環境づくりに努めます。

本町の貴重な文化財や郷土資料については、学芸員による適正な保護・保存に努めるとともに、定期的な展示会や資料を活用した各種事業を開催し、文化財の公開と情報発信に努めます。

◎スポーツの推進

スポーツの推進は、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、創造的な文化活動のひとつです。

幼児期は、心身ともにめざましく発達する時期であり、この時期に生涯にわたって健康や体力を保持増進していくため、「キッズ運動教室」の開催など、基礎を養う学習機会を提供します。

青少年期は、スポーツに親しむ習慣を形成し、筋力・持久力・瞬発力などの身体機能がピークに達する時期です。体力が充実し高度な技術を身に付け、より高いレベルを

めざし個々の限界に挑戦することが可能であることから、各種スポーツ教室のほか、ブライツアカデミー事業を実施し、体力・技術の向上を図ります。

成人期は、時間的制約も多くなる時期ですが、健康づくりを目的にした「トレーニング講座」の開催など、ニーズに合わせた学習機会の提供に努めます。

高齢期は、ライフスタイルの違いにより個人差もありますが、体力・運動能力の低下も見られる時期です。

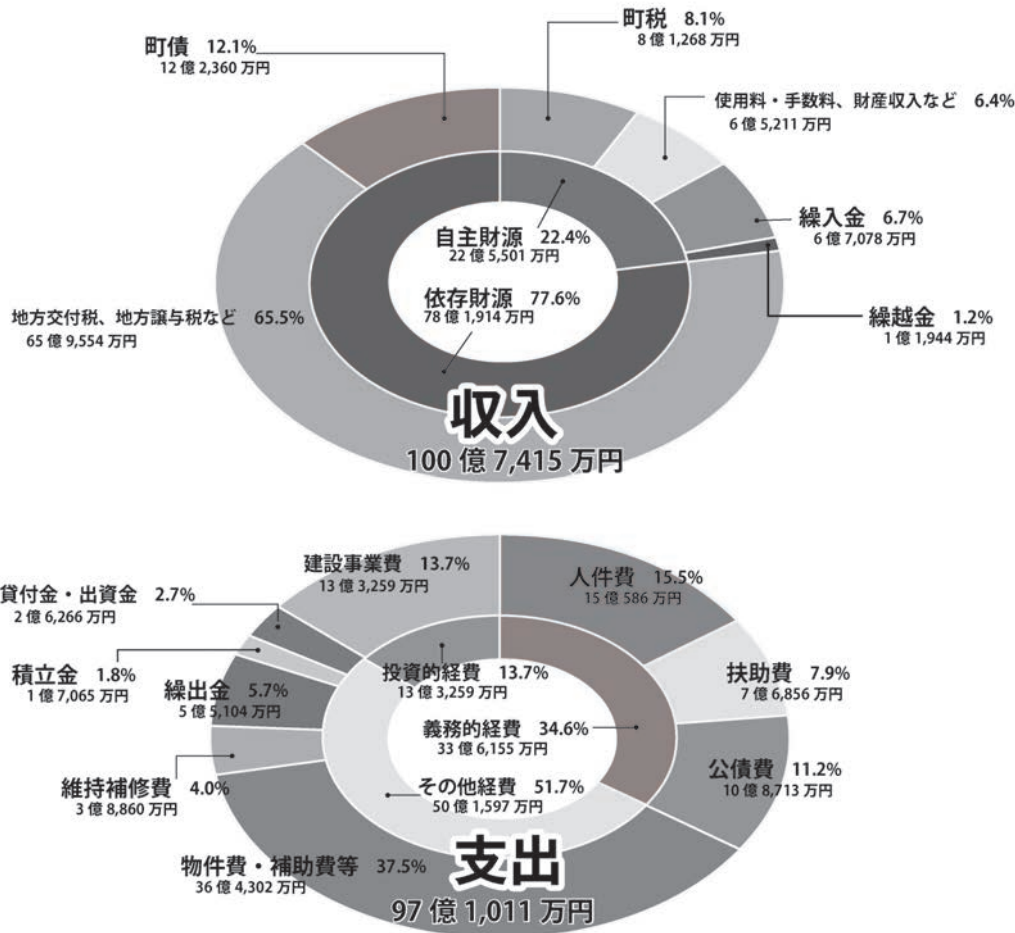
軽スポーツや「シニア向け認知症予防運動教室」など、個人の体力・運動能力にあわせ気軽に参加できる学習機会の提供に努めます。

これらを通して、環境や社会状況の変化に対応しながら、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが生涯にわたってライフステージに応じたスポーツに親しむことができる環境の充実に努めます。

◎社会教育・社会体育施設の整備

施設の管理運営に関しましては、町民の生涯学習・生涯スポーツの重要な活動拠点として、緊急性や重要性を考慮しながら引き続き適切な維持管理に努めます。

そのほか、北海道教育大学函館校と連携した「地域づくり支援実習」の受入や、大津事業への参加など包括連携協定に基づく事業展開を図ります。



## 用語説明

●健全化判断比率  
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの財政指標の総称です。

●実質赤字比率  
せたな町の普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

●連結実質赤字比率  
公営企業会計を含むせたな町の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

●実質公債費比率  
せたな町の全会計及び一部事務組合（北部松山衛生センター組合など）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

●将来負担比率  
せたな町の全会計、一部事務組合、第三セクター（温泉ホテルきたひやま）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

●標準財政規模  
標準的な税収入額と地方道路譲与税などの交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額です。

●資金不足比率  
せたな町の特別会計である病院事業や簡易水道事業などの各公営企業の営業収益（料金収入など）と事業規模とを比較した比率で、経営状況の深刻度を表す指標です。

## 健全化判断基準

令和6年度決算に基づくせたな町の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、事務事業の見直しや起債の繰上償還などの取り組みにより、実質公債費比率は8.3%、将来負担比率は0%と合併当時の比率から大幅に改善されております。

財政非常事態宣言中の平成21年度と比較すると実質公債費比率で11.2%減の8.3%、将来負担比率は108.3%から改善され0%となりました。

総務省のホームページには全国版の健全化判断比率等（確報値）が掲載されています。（令和7年11月28日報道資料）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01zaisei07\\_02000434.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000434.html)



健全化判断比率	R5年度	R6年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14.49%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	19.49%	30.00%
実質公債費比率	8.4%	8.3%	△0.1%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	—	—	350.00%	—

公営企業資金不足比率	区分	資金不足額・剰余金	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業	法適用 (財務規程のみ)	1億3,590万円	—	20.00%
下水道事業		1億5,022万円	—	
病院事業		13億2,408万円	—	
風力発電事業	法非適用	0万円	—	

※法とは…「地方公営企業法」

↑不足額が無いため率はありません



# 令和6年度せたな町の決算概要

令和6年度の「普通会計」の決算がまとまりましたのでお知らせします。

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が施行され、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や、外郭団体を含めた実質的な将来負担などを表す指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標（資金不足比率）を議会に報告し、公表をしています。

## 歳入

**Point** 前年度に比べ3億379万円の増

歳入の決算額は100億7,415万円で、前年度比+3.1%、3億379万円の増額となりました。

**Point** 歳入の77.6%は「依存財源」

歳入に占める「依存財源」の割合は77.6%（前年度比2.8%増）となっています。「地方交付税」は51億8,337万円で、前年度に比べ3,984万円の増となりました。「国庫支出金」は2億6,258万円の減となる5億6,759万円で、「町債」は6億1,360万円の増となる12億2,360万円。これは主に北部松山衛生センター組合の最終処分地整備事業によるものです。「依存財源」全体では前年度に比べ5億1,676万円の増額となりました。

**Point** 「自主財源」は、2億1,297万円の減

「依存財源」に対し「自主財源」は、22億5,501万円で前年度に比べ2億1,297万円の減額となりました。「寄附金」は前年度に比べ1億9,737万円の減額で、これは主にふるさと応援寄附金の減額によるものです。

区分	金額	構成比
依存財源	78億1,914万円	77.6%
地方譲与税等	3億9,966万円	4.0%
地方交付税	51億8,337万円	51.5%
国庫支出金	5億6,759万円	5.6%
道支出金	4億4,492万円	4.4%
町債	12億2,360万円	12.1%
自主財源	22億5,501万円	22.4%
町税	8億1,268万円	8.1%
分担金・負担金	1億5,038万円	1.5%
使用料・手数料	1億7,491万円	1.7%
財産収入	6,034万円	0.6%
寄附金	2億2,147万円	2.2%
繰入金	6億7,078万円	6.7%
繰越金	1億1,944万円	1.2%
諸収入	4,501万円	0.4%
合計	100億7,415万円	100.0%

## 歳出

**Point** 前年度に比べて全体で1億8,340万円の増

歳出の決算額は97億1,011万円で、前年度比+1.9%、1億8,340万円の増額となりました。

**Point** 「義務的経費」が全体の34.6%を占める

借入金返済の「公債費」が前年度に比べ335万円の減、議員報酬や職員給与費である「人件費」は8,990万円の増、国の法律などに基いて支出する「扶助費」は4,239万円の減となり、これらの「義務的経費」は歳出全体の34.6%（前年度比0.3%減）となっています。

**Point** 「その他の経費」は9,713万円の増

「その他の経費」では、産業振興、福祉・医療などを充実させる助成金や一部事務組合（消防・衛生センター）への負担金、ふるさと応援寄附金返礼品、企業会計への負担または補助すべき経費などの「補助費」が7億6,893万円の増、「積立金」はふるさと応援寄附金の減などにより4億6,607万円の減となり、「その他の経費」総額で9,713万円の増となりました。

**Point** 「投資的経費」は温泉ホテルきたひやま長寿命化改修事業などにより増

「投資的経費」の普通建設事業費では、温泉ホテルきたひやま長寿命化改修事業や小中学校の空調設備整備事業などにより、前年度に比べ2億7,376万円の増となりました。

区分	金額	構成比
義務的経費	33億6,155万円	34.6%
公債費	10億8,713万円	11.2%
人件費	15億586万円	15.5%
扶助費	7億6,856万円	7.9%
その他の経費	50億1,597万円	51.7%
補助費	25億3,087万円	26.1%
繰出金	5億5,104万円	5.7%
物件費	11億1,215万円	11.4%
積立金	1億7,065万円	1.8%
維持補修費	3億8,860万円	4.0%
貸付金・出資金	2億6,266万円	2.7%
投資的経費	13億3,259万円	13.7%
普通建設事業費	13億3,259万円	13.7%
災害復旧事業費	0円	0%
合計	97億1,011万円	100.0%

※「普通会計」という区分は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまに財政比較や統一的な把握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。

## 「特旨叙位（従六位）」受章

元北檜山町長 故原田 貞勝さん

去る令和7年11月16日に亡くなられた原田貞勝さん（享年99歳）に、内閣総理大臣より「特旨叙位（従六位）」が授与され、3月24日（火）町長より長男の修一さんへ位記が伝達されました。

原田さんは、昭和22年旧東瀬棚村へ入庁以来東瀬棚町、北檜山町職員、北檜山町助役を経て北檜山町長を勤められ、55年以上の永きにわたり町政に多大なご尽力をされました。

北檜山町長として平成2年から3期12年在職し、管内で初となる下水道事業に着手し、整備を推進しました。平成5年7月12日に発生、甚大な被害をもたらした北海道南西沖地震の際は復興に全力を尽くされました。

他にも、温泉ホテルきたひやまの建設、道内一広いコースを誇るパークゴルフ場を整備するなど、現在も町民や観光客の憩いの場と



なっている観光施設整備を進められました。また、平成9年には町の花である水仙をシンボルにしている自治体を一堂に会した水仙サミットを開催するなど多大な貢献をされたことから、これらの功績を称え受賞されたものです。

## 北海道善行賞（交通安全実践者）を受賞

瀬棚区 能戸 博さん

このたび、瀬棚区の能戸博さんが北海道知事から「北海道善行賞（交通安全実践者）」を受賞され、3月24日（火）瀬棚区の移動町長室において町長から賞状及び記念品が伝達されました。

能戸さんは平成16年からこれまで約21年間にわたり、当町の交通安全指導員として児童生徒の登下校時の街頭指導などを行うとともに、交通安全思想の普及に尽力された功績が認められ今回の受賞となりました。



## 核兵器のない平和な世界の実現をめざして

私たちの町・せたな町は自由で平和な社会と恒久平和を願い、平成19年4月1日「非核平和の町」を宣言しております。

### 『平和首長会議』

平和首長会議は、加盟都市相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消のために難民問題、人権問題の解決及び環境保護の取り組みを目的としています。

問い合わせ先

総務課総務係 ☎ 0137-84-5111

※2001年8月5日「世界平和連帯都市市長会議」から「平和市長会議」に、2013年8月6日に「平和首長会議」に名称変更

せたな町は2011年7月に加盟しております。

# 北檜山学童保育所がリニューアルしました



北檜山学童保育所が移設し、令和8年4月1日に開所式が行われました。

平成10年からこれまで使用していた青少年センターは、築50年以上が経過し建て替えの検討が必要となったことから、各関係機関との協議を重ね、保護者からの要望が多かった北檜山小学校への併設となりました。



併設したことで、小学校と渡り廊下でつながり、外へ出ることなく登所出来るようになったため、保護者の不安や心配を解消することができました。

また、体育館やトイレなどは小学校の設備を利用できるため、児童は慣れた環境の中で放課後を過ごすことができます。

さらに、ネットワーク環境も充実させ、今までできなかったタブレットを活用して勉強ができる環境となりました。

これからも北檜山学童保育所は「児童一人ひとりの個性を生かし、互いに尊重してつながれる環境を創る」ことを目標とし、児童の個性・実態にあわせた支援を行えるよう努めていきます。

## 【建設に係る事業費の内容】

(単位:円)

事業名	事業内容	工期	事業費
北檜山学童保育所整備工事設計業務	整備工事に係る設計業務	R6.7.4~R7.2.28	9,460,000
北檜山学童保育所整備工事監理業務	整備工事に係る監理業務	R7.5.26~R8.3.26	4,730,000
北檜山学童保育所整備工事(建築主体)	建築主体工事	R7.5.26~R8.3.13	153,780,000
北檜山学童保育所整備工事(電気設備)	電気設備工事	R7.5.26~R8.3.13	18,700,000
北檜山学童保育所整備工事(機械設備)	機械設備工事	R7.5.26~R8.3.13	13,200,000
事業経費			199,870,000

## ■施設の構造及び設備等

延べ床面積 208.68㎡

- 施設は北檜山小学校と渡り廊下でつながり、校舎内の一部(トイレ、体育館)が共用
- 部屋は「わんぱくのへや」「ほっとのへや」、療養室も設置
- ネットワーク環境は光回線のWi-Fiが使用可
- 暖房はエアコン、一部パネルヒーター(凍結防止用)

## 【施設の内容】

施設名	北檜山学童保育所
所在地	北檜山区豊岡200番地
連絡先	電話・FAX:0137-86-0157
受入年齢	小学1年生~4年生 (ただし条件により小学6年生まで)
開所時間	平日:下校時~18時 土曜日、長期休業期間:8時30分~18時
設置者	せたな町(せたな町北檜山区徳島63番地1) 代表者 せたな町長 電話番号 0137-84-5111(代表)



わんぱくのへや



ほっとのへや

# 地域おこし協力隊 活動しポート

Vol.2

シオモニ(韓国の義母)ゆずりのキムチをせたな町へ!

地域おこし協力隊 杉山 郁子

私はせたな町出身で、15年間韓国で生活した後、昨年5月1日に地域おこし協力隊として採用され、帰ってまいりました。



隊員としてのミッションは町から株エムズビーへ派遣され、縫製技術を学びながら、新商品の開発をメインに活動を行ってきました。

任期終了後を見据え、シオモニに教わったキムチ作りをせたな町の農水産物を活用した形で事業化したいと思い、通常業務と並行しながら1年間準備を進めてきました。

自分のやりたいことを展開するため、本年4月30日をもって地域おこし協力隊を卒業し、キムチ作りの試作を重ねながら町内での販売へと準備を進めてまいりたいと思います。



これからも「せたな町の地域おこしに協力したい」と思っております。皆さまからのご助言やご協力をいただきながら、これからも活動していきますので、今後もよろしくお願いいたします。

キムチが出来上がり、販売開始しましたら是非皆さんご賞味ください。

最後になりますが、株エムズビーの社長をはじめ、従業員の皆さまには色々ご指導いただきましたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 職員募集

～募集職種～

- 看護師・准看護師    ○経理職
- 介護福祉士        ○リハビリセラピスト
- 看護補助員        ○社会福祉士
- 介護支援専門員    ○医療ソーシャルワーカー  
【無資格可】

正職員・パート不問(2時間～OK!)

『未経験』や『ブランク』がある方も大歓迎!

悩んでいる方は是非一度連絡ください!

高校生のアルバイトも大歓迎です!

〔問い合わせ〕お気軽にお問合せ下さい♪

道南ロイヤル病院

☎0137-84-5011 総務課 渡部 まで

(有料広告)

## 道南ロイヤル病院 奨学金のご案内

〈給付型の奨学金について〉

～修学年数と同年数働くことで返還不要～

看護師を目指す学生へ

月額 **70,000円** (84万円/年×修学年数)

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を目指す学生へ

月額 **50,000円** (60万円/年×修学年数)

薬剤師を目指す学生へ

月額 **50,000円** (60万円/年×修学年数)

現在在学中の学生もお気軽にご相談ください!

生活援助貸付金制度あり ※上記奨学金と併用可

〔問い合わせ〕道南ロイヤル病院

☎0137-84-5011 担当者まで

(有料広告)

## 自衛官等募集事務に係る対象者情報提供について意向を確認します

自衛隊法 97 条第 1 項及び自衛隊法施行令第 120 条に基づく防衛大臣からの依頼に基づいて、自衛官等の募集事務にかかる募集対象者情報（住所・氏名・性別・生年月日）の閲覧提供への意向を確認します。

- 対象者：せたな町に住民記録があり、令和 8 年度に以下の年齢になる方
  - ・15 歳となる男子（平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれ）
  - ・18 歳となる方（平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれ）
  - ・22 歳となる方（平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれ）
- 確認方法：対象者の方に確認書を送付しますので、必要事項を記入の上、返信用封筒でご返送ください。
- 受付期間：令和 8 年 4 月 23 日（木）～令和 8 年 5 月 28 日（木）

問い合わせ先

町民課 戸籍年金係

☎ 0137-84-5113（直通）

## 令和 8 年度「せたな町二十歳のつどい」を開催します

令和 8 年 8 月 14 日（金）せたな町ふれあいプラザを会場に「せたな町二十歳（はたち）のつどい」を開催します。

今回の対象者は平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた方です。



昨年度開催の様子

対象の方には案内状を送付し、出欠を確認しますので、お早めに返信をお願いします。

なお、現在はせたな町に住民登録がなく、進学・就職などで転出されている方も出席できますので、出席を希望される方は 7 月 15 日（水）までに教育委員会事務局へご連絡ください。

問い合わせ先

教育委員会事務局 社会教育係

☎ 0137-84-6260

## ヒグマにご注意！！

春はヒグマによる人身被害が多く発生する時期です。

これは、春になると山菜採りや魚釣りなど、人間が野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも冬眠明けのためにエサを求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが要因と考えられますので、野山に入る際は十分に注意して下さい。

### 野山でヒグマに遭わないための基本的ルール

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 薄暗いときには行動しない
- 単独行動を避け、複数で行動する
- 鈴など音のでるものを鳴らす
- ヒグマの足跡やフンを見つけたら、すぐ引き返す
- 食べ物やゴミは持ち帰る

※人里周辺などでヒグマを目撃したときは、役場にご連絡ください



問い合わせ  
目撃情報通報先

農林水産課 林業係  
瀬棚支所 産業建設係  
大成支所 産業建設係

☎ 0137-84-5111  
☎ 0137-87-3311  
☎ 01398-4-5511

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～保険料率の見直しについて～

### ■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。令和8・9年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

<医療分>

●均等割

(被保険者が等しく負担)

令和6・7年度 (年間)	52,953円	→	令和8・9年度 (年間)	59,963円	(7,010円増)
-----------------	---------	---	-----------------	---------	-----------

●所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和6・7年度 (年間)	11.79%	→	令和8・9年度 (年間)	11.61%	(0.18ポイント減)
-----------------	--------	---	-----------------	--------	-------------

●賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和6・7年度 (年間)	80万円	→	令和8・9年度 (年間)	85万円	(5万円増)
-----------------	------	---	-----------------	------	--------

<子ども分>

●均等割

(被保険者が等しく負担)

令和8年度 (年間)	1,364円
---------------	--------

●所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和8年度 (年間)	0.28%
---------------	-------

●賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和8年度 (年間)	2万1千円
---------------	-------

子ども家庭庁HP



### ■保険料率に関する制度改正があります

【令和8年度からの制度改正の内容】

- 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を算定します。※令和9年度の子ども分保険料率は令和8年度中に算定します。
- 子ども・子育て支援金制度の施行について、詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateishienkinseido>

【令和6年度からの制度改正の内容】

- すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことを目的とした制度改正が行われました。
- 後期高齢者一人当たりの保険料の伸び率を現役世代一人当たりの後期高齢者支援金の伸び率と合わせるよう、後期高齢者負担率の設定方法が見直されました。
- 子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されました。
- この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

### ■均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和7年度】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円+(30万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減
43万円+(56万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減

【令和8年度から】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円+(31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減
43万円+(57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減

## 役場からのお知らせ

### ■医療分の均等割 7 割軽減が 7.2 割軽減になります

- 医療分保険料均等割軽減のうち、7割軽減対象者は、制度改正影響緩和のため7.2割軽減となります。※子ども分は変わりません。

### ■保険料の計算方法（令和8・9年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<医療分>

<b>均等割</b> <small>【1人当たり保険料】</small> <b>59,963円</b>	+	<b>所得割</b> <small>【本人の所得に応じた額】</small> <small>(令和7年中の所得-最大43万円) × 11.61%</small>	=	<b>1年間の保険料</b> <small>【限度額85万円】</small> <small>(100円未満切捨)</small>
---	---	--	---	---

<子ども分>

<b>均等割</b> <small>【1人当たり保険料】</small> <b>1,364円</b>	+	<b>所得割</b> <small>【本人の所得に応じた額】</small> <small>(令和7年中の所得-最大43万円) × 0.28%</small>	=	<b>1年間の保険料</b> <small>【限度額2万1千円】</small> <small>(100円未満切捨)</small>
--	---	---	---	--

<医療分> + <子ども分> = 1年間の保険料

- 1年間の保険料の上限額は医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

**令和8年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。**

### ■保険料の軽減について（令和8年度）

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

#### ① 均等割の軽減

- ・軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

<医療分>

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	年間の均等割額	前年度比
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7.2割軽減	16,789円	約 904円増
43万円+(31万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減	29,982円	約 3,506円増
43万円+(57万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減	47,970円	約 5,608円増

<子ども分>

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	年間の均等割額
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割軽減	409円
43万円+(31万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減	682円
43万円+(57万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減	1,091円

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)125万円(65歳以上)を超える方

#### ② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。

(医療分59,963円→29,982円 子ども分1,364円→682円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

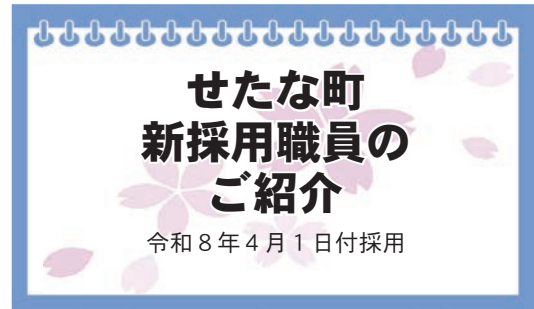
### お問い合わせ先

<b>北海道後期高齢者医療広域連合</b> 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 ☎011-290-5601	町民課 国保医療係 瀬棚支所 住民係 大成支所 住民係	☎0137-84-5113 (直通) ☎0137-87-3311 ☎01398-4-5511
--	-----------------------------------	--



総務課総務係  
の と あゆた  
能戸 歩汰

私は生まれてから今までせ  
たな町で育ってきました。  
大好きなせたな町に貢献で  
きるよう精一杯頑張ります。  
よろしくお願いいたします。



## せたな町 新採用職員のご紹介

令和8年4月1日付採用



農林水産課水産係  
く どう か の ん  
工藤 樺音

これから改めて、せたな町  
の町民そして一員として元気  
よく支えていけたらと思っ  
ています。  
よろしくお願いいたします。



まちづくり推進課  
商工労働観光係  
まつだ りゅうあ  
松田 琉愛

初めはわからないことが多  
くみなさんに迷惑をかけてし  
まうと思いますが一生懸命頑  
張りますのでよろしくお願いいたします。



認定こども園保育教諭  
おおつか あみ  
大塚 愛心

はじめまして。せたな町で  
育った私がここで働けること  
をうれしく思います。どうぞ  
よろしくお願いいたします。



教育委員会事務局  
社会教育係

やまざき ちはる  
山崎 千春

町民のみなさまのため誠心  
誠意努めてまいりますのでよ  
ろしくお願いいたします。



国保病院事務局医事係  
そのだ たくや  
其田 卓也

豊かな自然と温かい人々に  
囲まれたこのせたな町で、町  
民の皆様の暮らしを支える仕  
事に携われることを大変光榮  
に感じております。どうぞ宜  
しく願います。



農業センター業務係  
くれは のそみ  
呉羽 希美

はじめまして。  
少しでも早く役に立つこと  
をしていきたいと思っていま  
す！よろしくお願いいたします！



国保病院給食係  
ぬまた ちひろ  
沼田 千尋

初心の気持ちを忘れず、日々  
自己研磨に励んでいきたいと  
思っております。人と話すの  
が好きなので気軽に声をかけ  
てくださいと嬉しいです。  
これからもよろしくお願いいたします。



国保病院臨床検査係  
たなか さおり  
田中 沙織

今は実家が札幌にあります  
が元転勤族で大成区が「大成  
町」だった頃に4年ほど住ん  
でいたことがあり懐かしさ  
を感じています。  
よろしくお願いいたします。

## 地域おこし協力隊（事業所 派遣型隊員）隊員のご紹介

令和8年4月1日付採用

町では、町内事業所が新たな分野  
にチャレンジ・事業拡大等に必要  
な人材を地域外から登用し、定着を  
図るとともに地域力の維持・強化を  
目指す取り組みを令和6年度より開  
始しています。



サッカムセタナイ  
ば ば じゅんき  
馬場 絢生（札幌市）

地元せたな町の魅力の発信や、地元  
の皆さんが楽しめるような機会を  
作れるよう精進いたします。

町で見かけたらお気軽に声を掛  
けていただけると幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。





管理栄養士 米川美里の

## 今月の旬なレシピ

5月の旬は **かぶ** です



### 5月の旬な食材「かぶ」

かぶは、「日本書紀」にも記録があるほど歴史のある野菜で、春かぶは3～5月、秋かぶは10～12月に旬を迎えます。

かぶは、栄養がとても豊富です。カリウムやビタミンC、食物繊維、でんぷんを分解する消化酵素のジアスターゼなどが含まれています。白い根の部分は、水分が多く、煮物や味噌汁、スープなどにするととろりとした食感が楽しめます。

また、生で食べると消化酵素を効率的に摂取できるとされており、胃もたれや胸焼けの防止に良いです。葉の部分は、β-カロテンやカルシウム、ビタミンCなどが豊富に含まれており、緑黄色野菜に分類され、炒め物やふりかけなどにするとおいしく食べることが出来ます。



#### かぶとさつまいもの ヨーグルトサラダ (6人分)

・かぶ	300g(3個)
・さつまいも	200g(1/2本)
・かぶの葉	50g(1/2個)

#### 【ヨーグルトドレッシング】

・ヨーグルト	120g
・マヨネーズ	30g(大さじ2杯)
・はちみつ	10g(小さじ2杯)
・オリーブオイル	5g(小さじ1杯)
・塩	2g(小さじ1/3杯)
・胡椒	少々

さっぱりとしたドレッシングです。他の野菜にも合うのでぜひアレンジしてみてください!!

#### 栄養成分(1人分)

エネルギー：106kcal / たんぱく質：1.6g / 脂質：5.1g / 炭水化物：15.8g  
塩分：0.5g / 糖質：14.0g / ナトリウム：180mg / カリウム：300mg

#### ・作り方・

- ① さつまいもは、1cm幅に角切りし水に5分程さらしておく。電子レンジ600wで4～5分加熱する。
- ② かぶも同じように1cm幅に角切りにし、分量外の塩を少々ふり塩もみしておく。
- ③ かぶの葉は、2分ぐらいさっと茹で、2mm幅で刻んでおく。
- ④ ボウルにヨーグルトドレッシングの材料を全て入れ、混ぜておく。
- ⑤ ④に①のさつまいもを入れて混ぜる。
- ⑥ ②のかぶは水気を取り、⑤に入れて混ぜる。
- ⑦ ⑥をお皿に盛り付け、③のかぶの葉を飾ったら完成。

### 5月15日は「ヨーグルトの日」

ヨーグルトは乳酸菌を含み、お腹の調子を整える食品として知られています。ヨーグルトに含まれる、ブルガリア菌が老化防止に役立つと言うことを研究し発表した、ロシアの微生物学者イリヤ・メチニコフ博士の誕生にちなんで制定されました。

ヨーグルトは乳酸菌の働きで作られる発酵食品で、腸内環境を整える働きが期待されます。毎日の食事にヨーグルトを取り入れ、健康的な食生活を楽しんでみてはいかがでしょうか。



## 保健師からの健康アドバイス

# せたな健こつポイントを貯めよう！！

せたな町では、町民の皆さんの健康づくりを応援するため、18歳以上の町民を対象とした「せたな健康こつこつポイント」略して、「せたな健こつポイント」を実施しています。

今月の担当は  
高森 優希 です



## せたな健こつポイントとは？

特定健診やがん検診の受診や健康づくり事業に参加するとポイントが貯まり、貯まると**せたな町商工会商品券に交換できる制度**です。

貯まったポイントで交換できる商品券は、7ポイントで商品券500円、10ポイントで商品券1000円です。ポイントの有効期限は毎年4月～翌年3月末の1年間です。貯まったポイントは翌年度に繰り越せません。

特定健診やがん検診などの各種検診を受診するとAポイントが、運動教室や健康づくり教室に参加するとBポイントがもらえます。

※必ずAポイントとBポイントの両方あわせてのポイント達成となります。

## せたな町健こつポイントの簡単な流れ



## せたな健こつポイント貯めかたは？

ポイントは健康推進課・包括支援センター・教育委員会で行われる事業で貯まります。対象事業はハートの「P」を持ったセターナちゃんが目印です。各事業のちらしをご確認ください。

## せたな健こつポイントが溜まったら？

ポイントが貯まりましたらせたな町健康センターまたは各区支所までお越し下さい。申請書を記入して頂き、後日商品券をご自宅に郵送致します。  
【申請に必要なもの】・せたな健こつポイントカード ・印鑑



せたな健こつポイント事業は令和2年度から開始し、たくさんの方に参加いただいています。10ポイント達成し、1000円の商品券をゲットしている方も年々増えています。今回広報をご覧になった方も一緒にせたな健こつポイントでこつこつ貯めた健康を商品券に変えてみませんか？

健診申込・健康相談などは  
保健師まで

- せたな町健康センター ☎0137-84-5115(直通)
- 瀬棚支所 ☎0137-87-3311
- 大成支所 ☎01398-4-5511



※一部抜粋し記載、全ての結果については町ホームページに掲載しています。

# 令和7年度第2回せたな町まちづくりモニター員アンケート結果について

せたな町では、町民参加の協働のまちづくりを目指し、町民の皆さまの意見を町政に反映するため、15人のモニター員へアンケートを行っています。

2月に実施したアンケート内容と結果を報告いたします。

テーマは、「住宅に関する施策」について実施、モニター員全員から回答をいただきました。

## ○「移住定住促進住宅奨励金」について

【問3】「移住定住促進住宅奨励金」事業を知っていますか。

- 1. はい 6人
- 2. いいえ 9人

【問4】問3で「1. はい」と答えた方にお尋ねします。この事業を何で知りましたか。

- 1. 広報せたな、町内回覧 3人
- 2. 町のホームページ 2人
- 3. 友人、知人 1人
- 4. その他 0人

## ○「住宅リフォーム」について

【問8】「住宅リフォーム等助成金」事業を知っていますか。

- 1. はい 7人
- 2. いいえ 8人

【問9】問8で「1. はい」と答えた方にお尋ねします。この事業を何で知りましたか。(複数回答)

- 1. 広報せたな、町内回覧 2人
- 2. 町のホームページ 2人
- 3. 友人、知人 5人
- 4. 施工業者 2人
- 5. その他 0人

【問15】住宅をリフォームしようと考えていますか。又は、リフォームをしましたが。

- 1. はい 3人
- 2. いいえ 2人

【問16】問15で「1. はい」と答えた方におたずねします。住宅リフォーム等助成金は、あなたが住宅をリフォームしようと考えてるきっかけになりましたか。

- 1. はい 2人
- 2. いいえ 1人

【問17】問16で「2. いいえ」と答えた方にお尋ねします。住宅リフォーム等助成金がリフォームのきっかけにならなかった理由を教えてください。(複数回答)

- 1. 助成対象外の工事だったから 0人
- 2. 工事が助成対象下減額未満(30万円未満)だったから 0人
- 3. 助成金が低額(上限30万円)だったから 1人
- 4. 制度を知らなかった 0人
- 5. その他(助成金がなくてもするつもりだったから) 1人

## ○「空き家」について

【問24】特定空き家(倒壊の恐れのある空き家)撤去のための「空き家等除却補助金」事業を知っていますか。

- 1. はい 6人
- 2. いいえ 8人

【問25】問24で「1. はい」と答えた方にお尋ねします。この事業を何で知りましたか。(複数回答)

- 1. 広報せたな、町内回覧 3人
- 2. 町のホームページ 3人
- 3. 友人、知人 1人
- 4. 施工業者 0人
- 5. その他 0人

【問27】空き家の管理が不十分で、他人や隣家に被害が出た場合、所有者(相続人等)に損害賠償責任があることを知っていますか。

- 1. はい 10人
- 2. いいえ 4人

【問43】せたな町内に所有者が適切に管理できていない空き家があることを知っていますか。

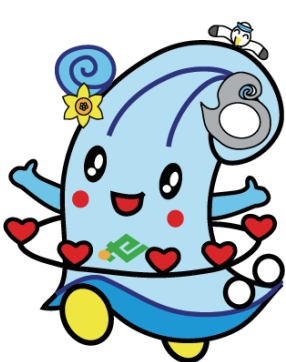
- 1. はい 12人
- 2. いいえ 2人

【問44】せたな町に所有者が分からない倒壊の恐れがある空き家があることを知っていますか。

- 1. はい 12人
- 2. いいえ 2人

【問45・1】建物の利活用等について、町に期待したい支援はありますか。(複数回答可)

- 1. 法律や不動産、資産運用等の専門家による相談窓口 9人
- 2. 建築の専門家による改築やリフォームに関する相談窓口 6人
- 3. 利活用が可能か否か、耐震性能や老朽化具合に関する診断等 5人



【問45・2】問45・1で選んだもののうち、特に期待する支援を順に3つ選んでください。

- 1. 1番 (1)
- 2. 2番 (5・7)
- 3. 3番 (8)

- 4. 信頼できる業者・専門家等の紹介 3人
- 5. 建物内の不用品、廃棄物の処分 10人
- 6. 煩雑な手続きの代行や貸出未経験者へのサポート体制 6人
- 7. 空き家の改築費用に関する補助制度 12人
- 8. 特定空き家(倒壊等の危険がある空き家)以外の空き家の撤去費用に関する補助 12人
- 9. 物件の寄附等に関する受け入れ 4人
- 10. 物件の寄附等に関する受け入れ 1人
- 11. その他(空き家を購入したい人へのサポート及び空き家の活用事業) 1人

## 「税のポスターコンクール」にて知事賞、優秀賞を受賞

3/10

北檜山中学校2年生が標記のコンクールに取り組み、4名が入賞しました。これを受け、3月10日、同校校長室にて檜山振興局による表彰伝達式が行われました。今回のコンクールでは、北海道全体から1929点の応募がある中、北海道知事賞（入選）に浪岡美月さん、檜山振興局長賞（優秀賞）に小山結生さん、鈴木唯央さん、菅又郁人さんが選出されました。伝達式には、檜山振興局から2名が来校。少し緊張した面持ちの生徒一人ひとりに、お祝いの言葉とともに賞状が手渡されました。受賞した生徒たちは、「自分の作品が評価されて嬉しい」「これからも自分らしい表現を大切にしたい」と、次なる創作活動への意欲を語っていました。



3/12

## みんなの健活ヨガを実施



3月12日（木）せたな町民体育館で、「みんなの健活ヨガ」が開催されました。

これは、町と包括連携協定を結んでいる明治安田生命が共同で主催している事業で、当日は函館でヨガスタジオやスポーツクラブでレッスンをしているヨガインストラクターの数馬さとみさんを講師に25人が参加しました。

参加した方は、ヨガの他にも血管年齢や骨ウェーブ測定なども行い、自分の体の状態について深く知ることができました。

3/14

## 図書館 de カフェの開催

3月14日（土）生涯学習センター二階で「図書館deカフェ」が開催されました。

当日は27名の親子が参加しました。

勾玉づくりや読み聞かせグループの「絵本の広場」「ピノキオの会」のみなさんによる読み聞かせもあり、参加した子供たちは楽しみながらくつろいでいました。



3/17

## 道内初！「Baseball 5」チーム誕生



道内初のBaseball 5 加盟チームとしてせたな町でチームが誕生し、3月17日（火）B & G 海洋センター体育館にて初練習が行われ12名が練習に参加しました。

チーム名は「Zero one」（ゼロワン）で、ゼロから1を生み出す、という想いが込められています。

Baseball 5は5人対5人の男女混合チームで行う手打ちの野球競技で、男女混合で行うことから年齢や野球経験問わず一緒にプレーすることができます。

初練習では、メンバーがゴム製のボールに苦戦しながら、キャッチボールや守備練習を行いました。

3/26

## 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を配備



3月26日(木) 檜山広域行政組合せたな消防署で、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型が配備され、入魂式が行われました。

この車両は、5,000 Lの水を積載することができます。特徴として、キャビンがハイルーフ仕様のため高さがあり、車内で立ったまま空気呼吸器を装着できるなど、隊員の負担が軽減されます。

また、緊急援助隊登録車両として、この1台で消火・救助・災害対応が可能で、大規模災害が発生した際に被災地からの要請を受け全国各地へ出動します。

## 障がい者就労学習会の開催

3/26

3月26日(木)にせたな町健康センターで「障がい者就労学習会」が開催されました。

道南しょうがい者就業・生活支援センター「すてっぷ」の小笠原所長、就労支援事業所うしおの須田代表の2人を講師に迎え、17名の方が参加しました。

障がい者の就労支援や障がい者雇用・支援の現況や取り組みなどについて、実際にあった事例を踏まえながらみんなで学びました。



3/30

## 株式会社高橋建設から新一年生に記念品の贈呈



3月30日(火) 株式会社高橋建設せたな本店(一般国道229号せたな町せたな道路維持除雪外一連工事)から新一年生へ記念品が贈呈されました。

これは、毎年同社が社会貢献の一環として行っている取り組みで、新入学児童への文房具と交通安全グッズが小板橋教育長に手渡されました。

記念品は、4月6日(月)に行われた町内各小学校の入学式で、新入学児童に渡されました。

## さけ観察広場がリニューアルしました

4/1

平成9年度に完成したさけ観察広場は、自然観察や子どもの遊び場として活用されてきましたが、この度、遊具を新たなものに更新しました。

複合運動系遊具を採用し、様々な運動を遊びの中で楽しめるものとなっており、児童用と幼児用の2種類にロッキングチェア3基を設置しています。

町民皆様の憩いの場としてご活用ください。



## 檜山北高校生徒が国道のゴミ拾いを実施

4月2日(木) 檜山北高等学校の2年生と3年生 37名が高校周辺の国道沿いを中心にゴミ拾いを行いました。

まだ冷たい風が吹く中でしたが、参加した生徒たちは、寒さを感じさせることもない様子で、一時間ほど積極的にゴミ拾いに取り組んでいました。

この活動は、日頃地域の方に支えられているお礼として、雪解けのこの時期に毎年実施されているものです。綺麗になった国道を見て、生徒たちも笑顔になっていました。



## ライオンズクラブとせたな警察署から新一年生へ記念品



4月6日(月) 北檜山ライオンズクラブ(伊関寿之会長)がせたな警察署の協力のもと、小学校の入学式にあわせて新一年生へ記念品が贈呈されました。

当日は、同会員より緊張の面持ちで初登校をした新一年生へお祝いの言葉と共に手渡されました。

## 丹羽中央地区に交通安全看板が登場!

4月6日(月) 国道229号玉川公園駐車場向かいに交通安全看板が設置されました。

この看板は、丹羽町内会丹羽中央地区有志により制作されたもので、以前より町のPRと交通安全を兼ねて何かできないかと、皆さんで会議を重ね実現したものです。

出来上がった看板は町のマスコットキャラクター「セターナちゃん」とオンコ、水仙が描かれた約3メートルの大きさのもので、「ドライバーが看板を見てスピードダウンしてくれたら」と春の交通安全週間に合わせて設置しました。



**第54回 玉川公園**

**水仙まつり**

**5月10日(日)**

**START 11:00**

歌謡ステージ



栗原あき



彩川さくら

同時開催 **第4回 玉川神社石段駆け上がり大会**

玉川公園水仙まつり実行委員会 事務局 TEL: 0137-84-6205

## まなびっく春季「技能講習」受講生募集！

### 【陸】技能講習（※洋上風力関連業務講習会）安全衛生教育・特別教育・介護研修

講座・事業名	開催日	定員	受講料	申込締切日
小型移動式クレーン技能（20時間）	5/27（水）～ 5/29（金）	10	41,905 円	5月13日（水）
刈払機取扱作業者	5/18（月）、6/29（月）	20	14,630 円	5月7日（木）
熱中症予防管理者	6/23（火）	20	3,000 円	6月16日（火）

### 【海】国家資格・公的免許（取得講習及び試験、免許更新）

講座・事業名	開催日	定員	受講料	申込締切日
一・二級小型船舶操縦士	一級学科 6/6（土）～8（月）3日 二級学科 6/6（土）1日 実技 6/9（火）～12（金）期間中1日 試験日：6/13（土）	各回 3	一級 108,000 円 二級 95,000 円 ※免許申請料込	5月18日（月）
小型船舶操縦士免許更新	5/31（日）	無し	9,000 円～ ※手続き料込	5月18日（月）

### 【空】技能検定（国家資格に向けた必須ステップ講習）

講座・事業名	開催日	定員	受講料	申込締切日
ドローン基礎技能	6/24（水）～6/26（金）	6	90,000 円	6月10日（水）

電話またはホームページから事前予約をお願いします。ネット環境がない方には、詳細資料をFAXまたは郵送いたします。

#### 申し込み及び問い合わせ先

（一社）檜山地域人材開発センター ☎（0139）52－0160 FAX（0139）52－0188

【公式HP】檜山地域人材開発センター運営協会まなびっく [hiyama-manabikku.or.jp](http://hiyama-manabikku.or.jp)



## 令和8年4月1日から自転車の違反にも 青切符(交通反則通告制度)導入

### 交通反則通告制度の導入！

自転車の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度が導入されます。

### 悪質・危険な違反が指導取締りの対象！

交通事故につながる危険な運転をした場合や、警察官の指導・警告に従わず違反行為を継続した場合などが交通違反の取締り対象となります。

### 自転車安全利用五則を守りましょう！

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

【取り締まりの対象】**16歳以上**の者(高校生も含まず)

【反則金の一例】

- 自転車運転中のスマホ使用 12,000 円
- 傘差し運転、イヤホン運転 5,000 円
- 信号無視、車道の右側通行 6,000 円
- 無灯火、一時不停止 5,000 円
- 人乗り、並走(横並びに走行) 3,000 円  
など

江差署交通安全情報No.29 参考

### 自動車等の運転者にも新たに義務が強化

#### 自動車等が自転車等の右側を通過する場合の通行方法の目安

自動車は自転車を追い越すときは、できる限り間隔を空けましょう。少なくとも1メートル程度間隔を空けることが安全です。

自転車等と1メートル程度の間隔を確保できない場合には、**時速20キロメートルから30キロメートル程度で運転**しましょう！

道警本部交通部交通安全情報No.83 参考



詳しくは警察庁HPへ



## 税務署での相談は事前予約が必要です

国税に関するご質問やご相談は、国税庁ホームページの「チャットボット」や「タックスアンサー」、電話相談を専門とする職員がお答えする「電話相談センター」を是非ご利用ください。

上記の方法による解決が困難な場合は、**毎週水曜日**、八雲税務署での面接による相談をお受けしています。ご希望の方は、**必ず電話により事前に来署日時を予約**していただいた上で、お越しいただきますようお願いいたします。

国税庁 HP



### 問い合わせ先

電話相談センター 0570-00-5901 (専用ダイヤル)  
八雲税務署 0137-63-2148  
(音声案内に従い「2」を選択)

## 気象の警報などが大きく変わります！

これまでの気象の警報等は、お住いの自治体から発表される避難情報との関係がわかりにくいという声がありました。

このことから、令和8年5月下旬より、気象の警報・注意報は、住民の避難行動に対応した5段階の警戒レベルの数字を付けて発表します。

警報や注意報に付加される数字を見ただけで、どのような行動をとるべき気象状況になっているのかすぐにわかり、避難判断の目安が明確になります。レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難情報等に十分留意いただくとともに、危険度を地図上に示したキキクルや、河川の水位情報等を確認し、危険な場所にいる場合は早めの避難を心がけてください。

詳しくは

【新たな防災気象情報に関する特設ページ (気象庁HP)】



気象庁

## 6月1日は「電波の日」

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

### ●電話受付時間

8時30分～12時、  
13時00分～17時  
(土・日・祝日を除く)



### 問い合わせ先

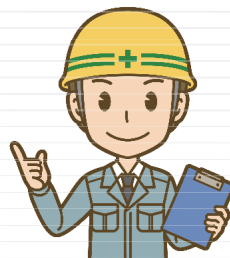
総務省北海道総合通信局 ☎ (011) 737 - 0099

## 改正労働安全衛生法が施行されます

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、

- ①注文者に対して個人事業者等の保護
- ②事業者に対して高年齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。



厚生労働省HP



厚生労働省北海道労働局長

釣り人の皆さんへ！

## 事故防止のポイント

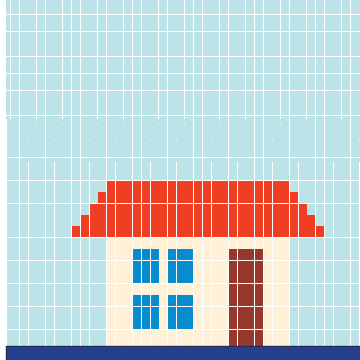
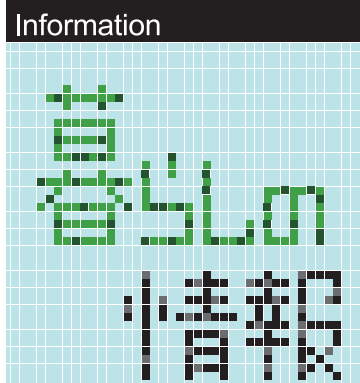
- ①天気予報や体調を考慮し、決して無理をしない
- ②釣りに行く際は、行先や帰宅時間を家族等に伝え、単独行動をしない
- ③ライフジャケットを着用する
- ④連絡手段を確保し、海の事故は118番通報する
- ⑤立入禁止区域内には入らない



～海の「もしも」は118番～

問い合わせ先

瀬棚海上保安署 ☎ (0137) 87 - 2634



**忘れないで納期限**

**●軽自動車税**

納期限は  
**4月30日(木)**です  
忘れずに納めましょう

納税通知書は4月10日  
に発送しております

**お知らせします**

**自動車税の納期限は6月1日(月)です。忘れずに納めましょう!**

自動車税は、金融機関やコンビニエンスストアで納税できるほか、自宅やオフィスなどから、スマートフォンやパソコン等を利用してキャッシュレス納税ができます。

納付通知書は、5月7日(木)に発送予定です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(011-746-1190)に連絡してください。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。

興局税務課にお問い合わせください。

●**檜山振興局税務課納税係**  
☎0139-526473

道税ホームページはコチラ

**町長の主な動静**  
〔3月1日から31日〕

1日	檜山北高等学校卒業式
2日	第1回定例会
4日	せたな町水稲部会総会
10日	第2回政治倫理に関する議員協議会、らいらっく会懇親会(今金町)
11日	第1回定例会(〜19日)
12日	予算審査特別委員会(〜16日)
13日	北檜山中学校卒業式
18日	第2回政治倫理に関する議員協議会
19日	北檜山小学校卒業式
21日	認定こども園きたひやま卒園式、丹羽老人クラブ総会
22日	せたな町芸術鑑賞事業移動町長室(瀬棚区)、元北檜山町長故原田貞勝氏叙位伝達
25日	簡易水道運営委員会、第3回空家等対策協議会
26日	水槽ポンプ車納入式
27日	町営牧場運営協議会・農業センター運営協議会
30日	第5回政治倫理に関する議員協議会
31日	港湾審議会

**ご相談ください**

**函館弁護士会による法律相談のお知らせ**

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料)

●日時(5月〜6月分)  
・5月8日(金)  
・6月12日(金)

●実施時間/13時〜16時  
●相談件数/6件  
●場所/ふれあいプラザ

●**函館弁護士会**  
☎0138-410232

**ご相談ください**

**法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ**

相続・贈与・売買・会社設立債務整理・成年後見・行政

相談など、心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

●日時  
5月13日(水) 10時〜12時

●予約締切  
5月11日(月)

●※先着4名まで

●**場所/町民ふれあいプラザ担当相談員**  
司法書士 森 奈津美

●**総務課総務係**  
☎0137-845111

**ご相談ください**

**こころの健康相談の実施について**

令和8年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。こころの健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。

●**実施は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日まで)が必要となります。**

●日時/5月14日(木)  
13時30分〜15時30分

●**場所/今金地域保健支所**

●**八雲保健所健康支援係**  
☎0137-632168

**ご相談ください**

**弁護士があなたの町に何い無料の相談をいたします。**

●**相談日時**  
5月15日(金) 13時〜16時

●**相談場所/大成町民センター 小会議室**

●**相談料/無料**

●**予約開始日/5月1日(金)**

●**大成支所庶務係**  
☎01398-45511

**お知らせします**

**新規学校卒業者の求人ハローワークに申し込みを**

新規学校卒業者(高校・中学)の求人は6月1日(月)からハローワークで受付開始、7月1日(水)公開開始です。将来を見すえた人材確保のため、求人をご検討願います。

●**ハローワーク江差**  
☎0139-520178

●**ハローワーク八雲**  
☎0137-622509

**ご相談ください**

**すずらん無料法律相談会のお知らせ**

●**日時**  
5月15日(金) 13時〜16時

●**場所/大成町民センター 小会議室**

●**相談料/無料**

●**予約開始日/5月1日(金)**

●**大成支所庶務係**  
☎01398-45511

**ごお知らせします**

**地域振興のため**

●**金一封**  
原田 修一様  
(苫小牧市)



## 戸籍の窓口

(3月1日～3月31日届出)



### お誕生おめでとう

- 渡邊 <sup>ぬく</sup>温くん (光) 徳島  
○大西 <sup>るか</sup>琉華くん (凌雅) 瀬棚区共和

### おくやみ申し上げます

- 坂本祐喜子さん (63歳) 太櫓  
○田嶋 トメさん (105歳) 徳島  
○加藤 忠章さん (93歳) 愛知  
○小向 武雄さん (82歳) 北檜山  
○石橋 富春さん (89歳) 上浦  
○鎌田 勝江さん (84歳) 本陣  
○青山 セツさん (94歳) 久遠  
○沖崎 竹夫さん (82歳) 久遠  
○亀谷スエ子さん (98歳) 久遠  
○新保 正行さん (76歳) 島歌  
○宮下 和子さん (82歳) 本町  
○新家子忠雄さん (97歳) 本町

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

### 人口と世帯

令和8年3月末現在 (前月比)

人口	6,356人	(- 55)
北檜山区	3,908人	(- 23)
大成区	1,043人	(- 10)
瀬棚区	1,405人	(- 22)
男	3,016人	(- 29)
女	3,340人	(- 26)
世帯	3,684世帯	(- 7)

### ◎お詫び

2月26日発行の、広報せたな3月号18ページ「北海道電力からお知らせ」のタイトルに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤：北海道電力からお知らせ  
正：ほくでんネットワークからお知らせ

## 次回 移動町長室 Move mayor room

### 5月12日(火) 瀬棚支所

- ◎移動町長室は9:00から11:30までの開設となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

## 戸籍年金係からのお知らせ

### 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者が出産の際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。出産の予定がある方はもちろん、出産後の方でも対象になる方は届出をすることが出来ますのでご利用下さい。

#### ○免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます。)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

#### ○産前産後期間の取扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

#### ○対象者

「国民年金第1号被保険者」で平成31年2月1日以降出産した方。

#### ○申請方法

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、お早目の届出をおすすめします。

- ・申請先 町民課戸籍年金係または各支所住民係
- ・申請書 町民課又は、各支所窓口に備え付けております。
- ・添付書類

出産前に届書の提出をする場合…母子健康手帳など  
出産後に届書の提出をする場合…出産日を確認できるので原則不要です。

※ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など、出産日及び親子関係を明らかにする書類



### 国民年金に関するお問い合わせ先

- ◎函館年金事務所 ☎ 0138-31-9086
- ◎町民課 戸籍年金係 ☎ 0137-84-5113 (直通)
- ◎瀬棚支所 住民係 ☎ 0137-87-3311
- ◎大成支所 住民係 ☎ 01398-4-5511



せたな町公式  
マスコットキャラクター  
セターナちゃん

広報見聞録

げんきにきょうからいちねんせい!

小学校で入学式が挙行されました

Koho - kenbunroku

▼北檜山小学校



▼久遠小学校



4月6日(月) 町内2つの小学校で入学式が挙行され、北檜山小学校18人、久遠小学校3人の合わせて21人が新たに仲間入りしました。

久遠小学校の入学式では、はじめ緊張した様子の新入生でしたが、上級生や先生たちから温かい拍手で迎えられると少し和らいだようで、一人ひとり名前を呼ばれると「はい!」と大きな声で返事をする事ができました。校長先生からの式辞では、「おはようの挨拶」「ありがとうの感謝」「大丈夫の励まし」この3つを大事にしてください。と新入生と約束を交わしました。

また、来賓の方からの「ご入学おめでとうございます」の言葉に、「ありがとうございます!」と3人そろってお礼をする姿に、会場は笑顔に包まれていました。

ご利用ください

役場(担当課)への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話(0137-84-5111)へおかけください。



税務課	町民課	建設水道課	福祉課	健康推進課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-5115	0137-84-6260

編集・発行 せたな町まちづくり推進課 広報統計係  
〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1  
TEL 0137-84-5111 / FAX 0137-84-4657

せたな町公式サイト  
<https://www.town.setana.lg.jp/>

